

## 建設水道委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成26年12月16日 開会 9時58分 閉会 11時56分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

簗 戸 利 昭	三 輪 順 治	柳 井 一 徳	惣 台 己 吉
大 滝 文 則	藤 原 清 和		

### 4. 欠席委員名

な し

### 5. その他の会議出席者

(1) 議 長 宮 地 俊 則

(2) 副議長 上 野 安 是

(3) 説明員

副 市 長	三 宅 生 一	建設経済部長	田 邊 義 博
水 道 部 長	笠 行 真太郎	建設経済部次長	妹 尾 福 登
水 道 部 次 長	森 本 謙 一	商工観光課長	谷 本 悅 久
農 林 課 長	谷 昌 彦	芳 井 支 所 長	三 宅 孝 一
美 星 支 所 長	金 高 常 泰	上 水 道 課 長	藤 井 譲
都市建設課参事	加 賀 洋 一	上 水 道 課 参 事	田 中 伸 廣
上水道課長補佐	井 岡 和 浩	都市建設課主幹	田 中 大 三

(4) 事務局職員

事 務 局 長	三 宅 道 雄	事 務 局 次 長	岡 田 光 雄
主 任	藤 井 隆 史		

### 6. 傍聴者

(1) 議 員 河合謙治、三宅文雄、坊野公治、佐藤 豊、森本典夫

(2) 一 般 0名

(3) 報 道 1名

### 7. 発言の概要

委員長（簗戸利昭君） 皆さんおはようございます。

皆さんおそろいのようなので、ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

**副市長（三宅生一君）** 皆さんに、改めましておはようございます。

12月に入って、もう中旬ということになりますが、厳しい寒さが続いているところであります。

そうした中、国政においても、非常にせわしい中での動きがございました。地方再生に本当に期待もしておりますが、逆に、こういった状況の中から、地方財政計画も年内には示されないということで、非常に今後の地方において、とりわけ井原市においても、これから来年度の予算も組みにくいといった状況も生まれております。そうした中にあっても、確かな市政を運営していきたいというふうにも思っているところであります。

こうした中、本日は建設水道委員会を開催いただきました。皆様方にはご多用の中、こうやってお集まりいただきました。本当にありがとうございます。この委員会に付託されているという案件はございませんが、皆様方のいろいろな角度からのご意見を頂戴いたして、今後の市政に反映していきたいというふうに思っている次第であります。

なお、お手元に配付をさせていただいております定例会の報告事項の資料がございます。後ほど、お目通しのほうよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈所管事務調査〉

〈その他本委員会の所管に属する事項〉

**委員（柳井一徳君）** 1件、確認にお伺いしたいことがあるんですが、芳井町宇戸川のハイツの件なんですけれども、以前もちょっとお伺いさせていただきました結露の問題、カビ等の問題があると思うんですが、1号棟のほう、川に近いほうは、もう半数以上が空き家という状態になっておりますが、再利用、その空室をどのようにするかとか、そういうことはどのようにお考えになっておられるのかということをちょっとお伺いしたいなと思いまして。

**委員長（簗戸利昭君）** 今、柳井委員のほうから、不測の事態ということで、質問を取り上げることにご異議ございませんか。

**委員（惣台己吉君）** 不測というのはどういうことか教えてください。

**委員長（簗戸利昭君）** 不測の事態とは、開会日以降に災害、事故、事件及び問題等が生じた場合、開会日以前に前述の問題等が生じていたが、所管委員が開会日以降にその事態等を知り得た場合。委員みずからの調査、市民からの相談による場合が考えられる。開会日以

後の会議、委員会、全員協議会等を含むにおいて議論となった事項で、さらに担当常任委員会で調査することが必要とされた事項を不測の事態と記述しております。

**委員（惣台己吉君）** 今この時点で、その他で言わわれたことは、事前に通告とかということができなかつたんですか。それを不測と見るんですかどうですか。私はそれひつかかると思います。今の委員のことに対しては、事前に通知もできたんじゃないでしょうか。不測をどういうふうにとるかです。不測と緊急を。

**主任（藤井隆史君）** 通常、今の惣台委員さんの質問ですが、事前にということになりますと、開会日のときの建設水道委員会のところで所管事務調査をするかしないかという決定のがありますので、そこで今の例えばお話、提案があって、委員さんが所管事務調査をやろうということになりましたら、所管事務調査事項として上がって、委員会として所管事務調査事項ということになるかと思います。

**委員（柳井一徳君）** 先ほどの発言、質問を取り下げますので、よろしくお願ひします。

**委員（三輪順治君）** 本会議中の、あるいは関係委員会、予算決算委員会でわかつたことなんですが、債務負担行為にかかわって、日芳橋の改修並びに塗装ですか、その件が入札が11月6日、それから11月17日、合計2回され、そして業者も7社、9社、いずれも不調に終わったと。来年1月に改めてやると。こういうことを聞きました。市民生活に非常にかかわって、例えば通行止めとかなんとかでないだけに、非常に少しそういう時間的にゆとりがあるかもわかりませんが、そもそも、聞きたいのが二、三点あるんですが、1点目、当初予算で決められた工事の発注が、なぜ11月になったんでしょうか。まず1点、お聞かせ願いたいと思います。

**委員長（簗戸利昭君）** これは一緒ですよ。

今、三輪委員から発言がございましたが、この日芳橋の件に関して、取り上げるかどうかを決めたいと思います。

所管事務調査として取り上げることについて、皆さんのご意見を求めます。

**委員（大滝文則君）** この件は、本会議で執行部のほうが、来年1月以降に再度入札するというご答弁がありました。3月の年度を超えて、そういう不測の事態が起きるようならば、それはまた問題でしょうけども、一応この推移を見守るということが前提ですので、現時点では聞く必要はないと思います。

〈なし〉

**委員長（簗戸利昭君）** 三輪副委員長のご意見を所管事務調査として取り上げることに賛成の方の賛成の方の挙手を願います。

〈賛成者挙手〉

委員長（簗戸利昭君） 挙手少数ですので、この案件に関しては議題としないことに決しました。

委員（惣台己吉君） 決をとること自体、これを委員長、建設水道委員会の所管事務調査として上げること自体は間違ってないんですか。今の三輪委員が質問されたことに対して、取り上げられるということは。

委員長（簗戸利昭君） それは、先ほどの柳井委員さんの提案と一緒にと思うんですが。

〈なし〉

委員長（簗戸利昭君） ここで執行部から説明事項がありますのでお願いいたします。

建設経済部次長（妹尾福登君） 報告事項を1件、よろしくお願いします。

市道柿谷線道路改良の現状報告について、この機に報告をさせていただきます。

現段階で、芳井町東三原地内で市道柿谷線の終日通行止めについて、通常であれば、12月15日に完了で、通行できるところがありますが、長引いていることについて、道路管理者としてまずおわび申し上げます。

この工事は、本年度当初予算に計上しておりまして、市道柿谷線道路改良工事、井原市芳井町東三原地内、入札を6月16日にいたしまして、株式会社橋本芳花園が2,403万円で請け負うことになりました。工期のほうは、平成26年6月16日から12月15日までで請け負っておりました。10月30日に、前代表取締役から現代表取締役に変更があった旨の報告を受けました。10月31日に、現代表取締役以外の全従業員がやめられ、その後、会社と連絡がとれない状態になっております。連絡がとれなく、現場が放置されたままでありまして、現場管理が十分できなく、通行の安全が確保できないことから、やむなく11月11日から終日全面通行止めの措置を行っております。早急な対応が求められているところですが、株式会社橋本芳花園との契約、また現場内に当会社の所有物があり、手順を踏み、進める必要があることなどから、安易に移動ができないため、現状の状態で現在は保存しているという形になっております。

契約の事務関係ですが、先ほども説明しましたように、10月30日に前代表取締役からの連絡を受けて、また従業員もやめられたということで、連絡がとれない状況にありまして、状況把握に努めてまいりましたが、いまだ連絡がとれてない状況であります。11月19日から会社及び現取締役へ郵送による確認を行っております。この確認は、社長がかわられたということで、入札参加の資格の変更と市道柿谷線の工事についての聞き取りとい

うことで、11月28日までの期限を付して郵送しましたが、返事はございませんでした。そのことにより、12月1日に催告状、これは契約解除の予告ということで、12月8日期限で配達証明つき内容証明の郵便で送りましたが、これについても返事はございませんでした。12月9日に、返事がないということで、工事請負契約を解除通知、解除するということで通知しました。また、契約解除に伴う措置に係る通知もそれぞれ郵送をしております。12月11日に受け取ったということは確認をしております。

今後につきましてですけど、12月24日に工事出来形検査を予定しております。これは井原市と、それから前払い保証会社の西日本建設業保証会社、それから受注者の橋本芳花園に立ち会うようにということで通知はしております。

橋本芳花園には、1月上旬までに、工事現場内の工事材料の撤去を求めているところでございます。橋本芳花園のほうが撤去しない場合は、1月下旬までに市が代執行して撤去しなければならなくなるということになります。また、その後、工事の再開を改めて契約を行いまして、進めていきたいというふうには考えております。

今後については、相手方、橋本芳花園が早い段階で材料撤去等を行ってもらえば、少しでも早く動くことができると考えておりますが、今のところ、見通しのほうは難しい状態であります。年度内完成を目指しますが、非常に厳しいというふうには考えております。現状のご報告をこれで終わります。よろしくお願いします。

**委員長（簗戸利昭君）** 執行部の方にはここでご退席願いたいと思いますが、何かございましたら発言を願います。

**副市長（三宅生一君）** 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

皆様方には、通じていろいろな、さまざまご意見等を頂戴いたしました。今後の市政に反映したいというふうに思います。

それから、道路管理者という立場から、柿谷線について、皆様方にご迷惑をかけていることにつきましても、深くおわびを申し上げたいというふうに思っております。それから、係る事業については、適切な処置を行って、スムーズな道路交通に資する、そのことを踏まえてやっていきたいというふうに思っております。本日はどうもありがとうございました。

**委員長（簗戸利昭君）** 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

#### 〈新たな農業振興政策について、農産物の井原ブランド化について〉

**委員長（簗戸利昭君）** まず、前回までの委員会での協議事項のおさらいをいたします。2班に分かれて、引き続き資料作成等を行うことと決定いたしました。農業班においての

資料作成等が終了いたしましたので、本日は作成された資料をご説明をいただき、その説明に対する質疑を行うところまでで一旦終了し、持ち帰って各委員に内容を確認していただいだ後、修正等の協議を行いたいと考えております。皆さん、よろしいでしょうか。

### 〈異議なし〉

委員（三輪順治君） 中間的なまとめ。

委員長（簗戸利昭君） 今、副委員長のほうからありましたが、農業班においての資料作成が終了ではないということで、中間報告ということでありましたので訂正いたします。  
それでは、農業班の方からご説明をお願いいたします。

委員（柳井一徳君） 皆さん、お手元にあります中間報告書（下案）、これをちょっと読ませていただきます。

まず、1ページ目、1番、はじめに。井原市は、平成27年3月、旧芳井、美星町との合併から10年の節目を迎えます。これまでに、新市の一体感の醸成と元気発信都市いばらの実現に向け、さまざまな施策を講じてきました。その間、2008年のリーマン・ショック、2011年の東日本大震災といったさまざまな危機を経験し、またそれは地方経済及び行政にも大きな影響を与えていたといった10年でもありました。こうした試練も、国民、企業、行政などのたゆまない取り組みによって、緩やかではありますが、持ち直してまいりました。しかしながら、さまざまな企業が海外進出し、グローバル化した現在、我が国が高度成長期のような経済回復からの成長パターンへ向かうのは非常に困難な状況であることも確かであります。また、私たちの地域が、今後自立的な発展を目指し、元気発信都市いばらを構築することの最大の障害の一つに、高齢化、過疎化、少子化などの人口問題があります。さらに、合併から10年を迎えるにあたり、地方交付税が段階的に削減され、財政が厳しさを増す中、経済・雇用対策のあり方は、今後の地域経済への大きな役割を担うことは間違いないところであります。

このような観点の中から、建設水道委員会では、農業が地域経済を支え、成長していく重要な役割を担う可能性を探るために、新たな農業振興政策、農産物の井原ブランド化を所管事務調査のテーマとして研究を重ねて、ここに報告ができるに至りました。なお、本研究調査の実施において、ご多忙中にもかかわらず、ご協力いただきました市内外の関係各位の皆様に厚く御礼申し上げます。

2ページ目が、調査の経緯でございますが、今日までの経過ということで、別紙つくつておるんですが、皆さんのお手元には入っております。ないですね。これはまた、事務局から後日、皆さんの方へお渡しいたします。

平成25年度が、行政視察としまして、福岡県の古賀市、糸島市へ10月に1泊2日で訪問しております。そして、平成26年に入りまして、1月7日より、所管事務調査事項の協議が始まり、1月22日、2月12日、2月21日、ずっと協議を続けてまいりまして、21日にどのようなものがいいかということで、農業振興政策について、農産物のブランド化ということで決定をいたしました。そして、3月6日に調査内容を協議、同月27日から4月、5月、調査を重ね、5月28日、JA岡山西との勉強会を開催いたしました。そして、6月17日にそれに関する調査も行いました。先進地の視察としまして、今年度、26年7月9日、10日に、福島県白河市と千葉県野田市を訪問、そして7月31日に再度調査、8月27日、JA岡山西の各生産部会との、今度は勉強会を開催いたしました。それについて、9月9日に調査。また、10月27日から11月25日まで協議を重ねてまいりました。

これが、簡単でございますが、経緯の発表でございます。

そして、先進地の取り組みとしまして、これも後日、皆様のほうに資料をお配りすると思います。古賀市において、農業従事者が1,452名、農地面積が740ヘクタール、施策事業を掲載しております。内容、それから目的。糸島市、白河市、野田市、視察をしてまいりました各市の施策事業、目的、そういったことを載せておる資料が後日配付される予定でございます。

3ページ目をお願いいたします。

4番の井原市農業の現状。ほとんどの指標が、この図にありますように、右肩下がりになっておる。農家数の減少が、平成2年が4,687戸であったのに対し、平成17年では3,188戸に減少しておる。内訳としましては、専業農家が414戸、第1種兼業農家が161戸、第2種兼業農家が935戸、自給的農家が1,678戸という内容です。岡山県内の基幹的農業従事者は、昭和40年の24万4,000人が、平成22年では4万9,000人と実に5分の1に減少している。農家人口、農業就業人口の減少、平成2年が1万9,562人、平成17年が1万1,514人。

農業従事者の高齢化の進展。平成17年、販売農家人口5,854人のうち60歳から74歳が1,579人、全体の27%、75歳以上が1,070人で、同じく全体の18%という割合になっております。岡山県内の状況、平成22年では、60歳以上が全体の9割近くを占め、とりわけ70歳代は4割も占めている現状です。

経営耕作面積、田、畑、果樹園、この減少が、平成2年においては2,312ヘクタールありましたが、平成17年に1,124ヘクタールに減少しております。

農産出荷額の減少が、岡山県データですが、平成2年、1,799億円の出荷額が、平成22年では1,242億円に減少しております。

次のページが、右肩上がりになっている状況。これは耕作放棄地と鳥獣被害。

岡山県内の耕作放棄地の増加が、平成2年で約7,000ヘクタールでした。平成22年では約1万1,000ヘクタールにふえてきているということです。井原市の22年の耕作放棄地は940ヘクタールで、耕作放棄率は42.6%となっております。県内27市町村の耕作放棄地のうち、岡山市の1,321ヘクタール、笠岡市の1,040ヘクタールに次いで3番目に多いということです。

有害鳥獣被害につきましては、今データを整理中です。後日、ご連絡をさせていただきます。

参考資料としまして、経営耕作面積別販売農家数、農産物販売金額規模別販売農家数、男女別年齢階層別農業就業人口等の基本資料について、現在これも整理中であります。

また、参考2としまして、日本全体のデータでは、基幹的農業従事者168万人のうち、65歳以上の高齢者が占める割合が約6割と高く、全体の平均年齢は65.9歳となっています。背景に、後継者がいないという問題、安い農産物の輸入による収入減、その他が上げられるということです。

次のページをお願いいたします。

5、農業の課題。第4章で農業の現状を俯瞰しましたが、今日では、かつての本市での基幹産業としての面影はなく、このまま無策に推移すれば、人口減少、限界集落への流れをとめることはできません。このため、当委員会としては、以下に掲げる課題に農業に関する全ての人々の力が主体的に結集され、井原市の農業の再活性化を図ることが必要であると考えています。

1、農業従事者の高齢化、後継者問題。①耕作地の継承を安心して任せられる仕組みの導入。後継ぎの有無にかかわらず、生産技能の移転と規模の拡大が望まれます。このため、地域の生産団体との交流、岡山県の農地中間管理事業の推進等を活用した農地の賃貸等を通して安定した収入の確保のもと、確かな農業経営農家を育てる必要があります。②内外の若者をターゲットとした積極的定住対策の推進。国の田舎応援隊の制度導入や、人・農地プランの具体的推進。SNSを活用したネットワーク化と相互支援体制等を通じて、本市にやる気ある若者、男女を問わない、を迎えることが必要です。③その土地で温かく受け入れる風土、雰囲気の形成。新しいきずなを結び、ともに地域の一員としてその土地で共存して暮らす相互コミュニケーションが不可欠です。瞬間的にはよそ者ではありますが、彼らを温かく受け入れる包容力と寛容な気持ちのもと、ともに収穫の喜びを味わえる活力ある地域づくりが必要です。（2）荒廃地の再利用、復活。耕作放棄地を初め、休耕のおそれが間近に迫る農地の増加に歯止めをかける必要があります。このため、一部の複雑な相続問題の解決への支援策を、「を」が抜けてるのかと思うんですが、進めるとともに、こうした土地等を活

用する個人や法人に対し、水源等の確保、農機具、肥料等への支援など、荒廃地再生のために必要なインフラの整備を含んだ財政的支援対策を講じる必要があります。（3）販売メディア戦略の展開。地域の観光資源、文化遺産等とコラボしつつ、多角的なメディアの活用を効果的に図る必要があります。（4）「ならでは」の地場産品の付加価値化。本市の特性を生かした農産物を、大学、民間等との共同試験、実証試験のもと、科学的根拠や説得性を持って、消費者が安心して購入できる付加価値の高い井原市ならではの地場産品を世に送り出すことが求められています。（5）若者の定住促進。井原で農業で自立するを合い言葉に、やる気ある若者を受け入れ、育て、ともに地域づくりを行わなければ、いずれ井原市は過疎地、辺地と終えんを迎えることが予測されます。このため、本人の本気度を基本として、住まいの確保を初め、地域の新人として、経済問題を含め、その里人として生活できる諸環境を個々のケースに沿い立ったきめ細かな支援策を講じる必要があります。（6）に行きます。6次産業化の取り組み支援。市場、消費者の嗜好に思いをはせ、地域の関係する全ての人々の総意を結集した新しい6次産品を生み出す仕組みをつくる必要があります。（7）ＩＣＴの活用。近年の情報通信技術を単に販路の拡大に活用することにとどまらせらず、農産物の量的拡大、安定生産等のために活用することが求められています。

次のページで、6番、これから井原市の農業の振興策について。特に、農産物のブランド化について。

今日の農林業を取り巻く情勢は、都市部への人口移動による農村地域の人口減少、農業従事者の高齢化、後継者の不足、耕作放棄地の増加等によるものに加えて、バブル崩壊まで戦後一貫し成長拡大を続けて、日本経済の長期停滞に加え、少子・高齢化を経て、人口減少時代の到来、海外農産物の輸入拡大などによる農産物価格の低迷が重なり、衰退の一途をたどる厳しい環境となりました。国内農業総産出額は、1984年の11兆7,000億円をピークに、2008年には8兆5,000億円にまで減少する一方、輸入農産物は為替価格変動による要因もあり、金額ベースでの比較は困難ではありますが、増減を繰り返しながら、数量、金額ベースとも過去最高を更新し、2012年では5兆4,419億円となっています。

国内の農業総産出額の減少は、さきに掲げたことによるもののほか、1993年ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意において、日本がミニマムアクセス米の受け入れを認めたことによる影響が大きいとされています。対応策として、政府は、これまでにもさまざまな農業振興施策・制度を行ってきましたが、いずれも多くは圃場整備や農道整備といった公共事業を中心とした地域経済活性化事業であり、抜本的な問題解決には至っていないのが現状です。また、こうした地域の現状を画期的に変える施策はないのかもしれません。しかしながら、今日のグローバル化の動きは今後もますます進行し、地方もこれまで以上に大き

な影響を受けていく中で、立ちどまるという選択肢はないのであります。

農産物のブランド化とは、地域資源の発掘、成長を促すことにより、その地域の経済活性化はもとより、地域イメージ全体のブランド化につながる大きな可能性を秘めていると考えます。

建設水道委員会では、これまでの調査研究をもとに、これまでの概念を超えた井原地域農産物の地域ブランドへの取り組み支援についての報告書を取りまとめ、下記のとおり提出する。

支援策案、①圧倒的な高級、高品質な井原産ブドウの生産技術の確立へ向けた支援制度。②産地の拡大、維持へ向け、初期投資補助率増の支援制度供給量。③海外販売戦略に係る支援制度ということです。

**委員長（簗戸利昭君）** 企業班の委員の方から、説明に関する質疑がありましたらお願ひします。

**委員（藤原清和君）** 説明に関する質疑。読んでもろうてあとまた、意見があつたら後する言よったんじゃなかった。冒頭に委員長言っちゃった、なるほど思うて聞きよつたんです。それ言よつたら、切りがのうなってこう。いろいろ修正もあるんだけど。企業班に行きましょう。

#### 〈企業等誘致について〉

**委員長（簗戸利昭君）** 企業班のほうをお願いいたします。説明をお願いします。

**委員（藤原清和君）** 企業班、1ページ、タイトルも何もありませんけども、1の初めにというとこから行きますので、読ませていただきますから。

本市の産業は、古くからジーンズなどのアパレル製品を製造する繊維産業を中心に発展し、工業団地への企業立地の進展により、自動車部品、電気機械器具、プラスチック製品等の製造が盛んになりました。これらの中小企業を中心とした製造業が多く集積し、地域経済の発展や市民生活の経済基盤を支えるために重要な役割を果たしてきましたが、近年、事業所数及び従業員ともに減少傾向で推移しており、製造品出荷額等についても、平成19年でピークとなり、その後の平成20年のリーマン・ショック以降低下しています。また、近年の急激な少子・高齢化の進行と人口減少社会の到来により、地域経済を取り巻く環境は大きく変化しており、本市においても、年少人口が減少し、老人人口が増加しており、少子化の進行とともに、既に3割以上の人が65歳以上の超高齢社会に突入しています。さらに、団塊の世代と言われる世代が一斉に定年を迎えており、生産年齢人口も大きく低下し、社会経済に影響を及ぼす状況が生まれつつあります。

このような厳しい社会経済情勢ではありますが、本市においては、井原市第6次総合計画後期基本計画の中で工業の振興を掲げ、地場企業が元気で活力が地域産業全体に波及するよう、地域を支える地場産業の経営基盤を強化し、育成するとともに、四季が丘団地やオーダーメード方式による民有地への企業誘致を推進することとし、平成29年度までに、新規企業誘致の目標値を2社と掲げていますが、現在までに誘致に至っていないのが現状です。

井原市議会では、平成23年度から、年1回、市内13地区で市民の声を聴く会を開催し、市民から市政に関する意見、提案をいただいている。そこで市民からの意見、提案の中で、働く場の確保及び企業誘致についての声を多く聞きました。

以上のことから、井原市議会建設水道委員会では、地域経済の活性化、雇用の場の創出等の観点から、また人口減少、定住促進の観点からも含めて、企業等誘致について調査しましたので報告します。

ということで、次、2番目が今日までの経過でございますけれども、もう平成26年1月7日から、所管事務調査事項の協議を行ってから、ずっと26年11月25日まで日にちを追って、こういったことをやったということが書いてあります。これもう目を通してもらやあええと思いますけど。

あと3番目でございますが、現状。今、井原市の企業誘致についての状況についてを説明させてもらいますと、四季が丘企業用地の概要ということで面積が載っております。ちょっとここで訂正してほしいのは、総面積の坪数「7, 178坪」となつりますけど、下のを合計しましたら「7. 187坪」と「78」と「87」が逆になつりますので、そこだけちょっと、下のを計算してもたらすぐわかることじやけど、そこまで目がいくかいかんか。それが面積。販売単位が2万2, 700円。単価が。2万2, 700円、1平米の単価でございます。分譲単価は3億8, 874万円ということでございます。電力の供給の状況は、普通高圧であって6. 6キロボルトということに隣接しているということでございます。中国電力の変電所までが1. 5キロメートルあると。上水道は、日量が90立米でございます。排水処理は自社で処理後に、会社のほうで処理した後、公共下水道へ排水していただくと。分譲方法は一括分譲ということでございます。

2番目に、企業誘致の取り組み状況でございますけれども、平成29年度までに四季が丘団地の企業用地へ1社、民有地へ1社の計2社を誘致することを目標としている。岡山県との連携を強化し、県が開設しているホームページ晴れの国おかやま産業立地ガイドへ四季が丘団地の企業用地や民有地情報、優遇制度を掲載するほか、県内の工業用地や流通用地を紹介するパンフレット岡山の工業用地・流通用地や岡山企業集積マップへ情報を掲載しており、さらに民間が運営するホームページにも同様の情報を提供し、市内の企業用地の情報を発信している。

企業誘致情報については、県からの情報提供が多く、情報提供があったときは、速やかに県に対してより具体的な企業用地情報や優遇措置等の説明を行い、積極的に誘致活動に努めてきたほか、市内の不動産業者で構成される社団法人岡山県宅地建物取引業協会備中支部と不動産情報の提供について協定を結んで、民有地や遊休地等の工場適地の情報を収集している。

また、ふるさと納税をいただいた本市出身の方が役員を務める企業に直接PRを行ったり、本市にかかわりのある企業や東京後月会、近畿岡山県人会、東京で開催している岡山県企業立地セミナーにおいても、四季が丘団地をPRするなど、トップセールスを行っている。

新たな取り組みとして、立地企業からの場所、面積などの要望条件に沿うよう用地を確保し、造成、分譲するオーダーメード方式を取り入れながら、企業誘致に取り組んでいく。

四季が丘団地企業用地の早期分譲を促進し、産業の活性化及高度化並びに雇用機会の拡大を図るため、四季が丘団地企業誘致補助金を創設した。凍結状態となっている岩倉複合団地については、一日も早く事業化するよう、機会あるごとに県に対して要望していると。このことにつきましては、資料が別にございますので、1ページ参照していただきたいと思います。

企業用地の問い合わせについてでございますけれども、問い合わせ件数及び内容について、過去5年間においては、平成22年度8件、平成23年度6件、平成24年度3件、平成25年度5件、平成26年7月まででございますけども、1件、合計トータルで23件の問い合わせがありましたということでございます。それから、問い合わせの業種については、機械、食品、電力、建設、木材加工、流通関係、いろいろな業種からあったと。規模面積につきましては約1,700平方メートルから約5万平方メートルまでで、希望単価については、1平方メートル当たり2万1,000円から6万5,000円までで、企業の中には価格が高いといった企業、値引きを希望する企業もあった。水道、電力等の設備及び周辺の環境については、業種によりそれぞれの条件が付されている。これも資料が10ページに載っておりますので参考いただきたいと思います。問い合わせの内容について、機械関係については、面積は条件に合っている部分はあるが、操業時間及び騒音については課題がある。食品関係については、面積はおおむね条件に合っているが、水道、操業時間、騒音及びにおいについては課題がある。電力関係については、面積はおおむね条件に合っている。建設関係については、価格については条件に合っているが、面積、操業時間、分譲方法については課題がある。その他の業種については、条件が合うものもあるが、価格については課題があり、地下水の使用、分譲方法等、各企業においての個々の希望がある。上記の企業の中には、近隣に住宅があることを気にする企業もある。

委員（惣台己吉君） 4、近隣市町村等の取り組みについて。

（1）近隣市町村等の取り組み状況。1、近隣市町の取り組み。近隣市町においては、2市1町で県営もしくは市町営の企業用地（団地）がある。笠岡市については、笠岡港港町地区に県営の企業用地があり、面積は約3,300平方メートルから約12万4,000平米まで、単価は1平米当たり約1万4,000円から約1万5,000円までであり、電力は普通高圧6.6キロボルトに隣接。1日当たり1万2,000立米の工業用水及び1日当たり2,000立方の上水道がある。分譲条件は、県内の港湾施設を利用して、原材料または製品の一部を搬出入する製造業としている。

浅口市においては、鴨方町小坂西に市営の企業用地があり、面積は約1万4,000平米で、単価は1平米当たり1万8,000円で、普通高圧6キロボルトに隣接。上水道がある。金光町にも面積が約5万9,000平米で計画をしている。

矢掛町については、東三成に町営の企業用地があり、面積は約1万2,000平米で、単価は1平米当たり1万8,000円で、電力は普通高圧6.6キロボルトへ隣接。1日当たり96立の上水道がある。

資料1 1ページ参照をお願いいたします。

2、近隣市町村の支援制度。笠岡市、総社市、高梁市、浅口市及び矢掛町の近隣市町の支援制度については、企業立地促進奨励金交付要綱もしくは企業立地促進条例、物流施設誘致促進補助金（もしくは奨励金）交付要綱を定め、設備奨励金、土地奨励金、雇用促進奨励金等、おおむね同様の内容で支援を行っている。

資料1 3ページ参照をお願いします。

2、近隣市町との比較。企業用地の単価については、県南では、1平米当たり1万4,000円から1万7,000円。県北では1平米当たり8,000円から9,000円程度である。企業立地促進奨励金、設備奨励金、土地奨励金、ほぼ同等である。雇用奨励金は笠岡市、総社市、浅口市が1人当たり市内在住者30万円で、井原市が1人当たり5万円と少ない。物流施設誘致促進助成金、設備助成金、土地助成金もほぼ同等である。物流施設誘致に関する奨励金については、浅口市の設備奨励金は、新設の場合、固定資産評価額（家屋）掛ける9%と井原市と比べて倍額である。事業所（工場）等設置奨励金は、井原市では固定資産税相当分の3年間100分の100を交付するが、笠岡市では、固定資産相当分を3年間で100分の100、4年度目は100分の75、5年度目が100分の50を交付し、浅口市では固定資産税相当分を3年間は100分の100、4年度目、5年度目とともに100分の50を交付している。

次のページお願いします。

3、岡山県の取り組み。

1、岡山県における取り組み。岡山県では、企業立地促進等による地域における企業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく岡山県基本計画を策定し、企業誘致に関する取り組みを行っている。産業集積の形成または産業集積の活性化に関する目標は、産業団地の特性に応じた産業集積及び地域の強みを生かした産業集積を図ることとしている。産業集積に向けた基本的な考え方については、将来性があり、かつ岡山の優位性が最も生かせる分野において、水島地区とともに、本県経済を牽引する新たな発展性のある産業の形成に取り組むとともに、繊維産業や耐火物産業、木材、木製品製造業などの地域の雇用と経済を支えている地場産業等の地域に根差した産業において、地域資源を活用しながら一層の高度、高付加価値化を促進することとしている。産業団地の特性に応じた産業集積については、目指す産業の集積に当たっては、県、市町村の既存の産業団地等を中心に企業立地を進めることとし、それぞれ企業団地の特性に応じた誘致戦略を展開することとし、また事業の高度化を目指す立地企業に対して、企業ニーズに合ったタイムリーな情報を発信するなど、立地後のアフターフォローに努め、事業に高度化を促進することとしている。地域の強みを生かした産業集積については、各市町村において、地域の強みを生かした企業立地等を促進し、産業の集積を図るとともに、関係機関との連携した各地域における新技術、新製品開発の組織的な取り組みを行うなど、地域の特色ある資源を活用した各地域独自の産業クラスターづくりに取り組むこととしている。具体的な成果目標は、集積区域における集積業種全体の付加価値額について、現状と比較し、計画終了後には伸び率が5%を目標にしている。集積区域として設定する区域については、27市町村としている。その中において、特に重点的に企業立地を図るべき区域として、県営団地9地区及び市町村経営団地13地区の合計22地区を重点促進区域としている。

集積業種として指定する業種、以下指定集積業種というは、ものづくり重点4分野関連産業、新エネルギー、次世代自動車、航空機関連産業では13業種、日本標準産業分類上の業種名を、地場産業関連産業では7業種、同じく日本標準産業分類上の業種名を指定している。

指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標は、企業立地90件、製品出荷額等増加額は3,041億円、新規雇用創出数は2,250人としている。

工場または事業場、工場用地または業務用地、研究開発のための施設または研修施設、その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む）については、基盤整備の推進、先端的なものづくり、集積団地構想の推進及び市町村等が主体となった産業団地の整備等。高度な知識または技術を有する人材の育成については、人材の確保育成（産業人材）の確保育成及び地域連携による人材の育成及び研究開発等の推進（試験研究、技術開発）及び共同研究の推進及び地域連携による技術支援。その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための

事業環境の整備事業を実施するもの及び当該事業の内容については、企業誘致の推進（戦略的企業誘致活動及び連携の推進）。産業クラスター形成等の推進（产学研官連携組織の推進及びネットワークの強化。産業クラスター形成の推進。広域連携による販路拡大）及び事業継続計画（B C P）の取り組みを行うこととしている。

環境の保全その他産業集積の形成または産業集積の活性化に際して配慮すべき事項としては、環境保全への配慮、安全・安心な地域づくり、各市町村での環境保全への取り組みとしている。

法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農業用地等として利用されている土地において行われる場合において、当該土地を農地用以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項については該当なしとしている。

計画期間については、平成29年度末日までとしている。

岡山県においては、7カ所の企業用地がある。

岡山リサーチパーク（岡山市）は、面積約4,600平米及び10万平米で、単価は1平米当たり3万2,000円及び約3万3,000円で、電力は普通高圧6.6キロボルト及び特別高圧の22キロボルトに隣接。1日当たり500トンの上水道がある。

水島港玉島地区玉島ハーバーアイランド（倉敷市）は、面積約1万2,000、次のページをお願いします。1万2,000平米から約16万4,300平米まで、単価は1平米当たり1万6,000円から1万7,000円で、電力は普通高圧6.6キロボルト及び特別高圧22キロボルトに隣接。1日当たり4,800立米の上水道がある。

久米産業団地（津山市）は、面積約9,000平米から約5万平米まで、単価は1平米当たり1万円から約1万4,000円で、電力は普通高圧6.6キロボルト及び特別高圧6.6キロボルトへ隣接。1日当たり1,400立米の工業用水及び1日当たり970立米の上水道がある。

笠岡港（港町地区）工業用地（笠岡）は、面積は約3,300平米から約12万4,000平米までで、単価は1平米当たり1万4,000円から約1万5,000円まであり、電力は普通高圧6.6キロボルトに隣接。1日当たり1万2,000立米の工業用水及び1日当たり2,000立米の上水道がある。

新見工業団地（新見市）は、面積約6,000平米及び2万1,000平米で、単価は1平米当たり約8,000円及び約9,000円で、電力は普通高圧6.6キロボルト及び特別高圧6.6キロボルトに隣接。1日当たり300立米の上水道がある。

真庭市真庭産業団地は、面積約3,000平米及び1万5,000平米で、単価は1平米当たり8,000円から約9,000円で、電力は普通高圧6.6キロボルト及び特別高圧22キロボルトに隣接。1日当たり310立方メートルの上水道がある。

吉備中央町吉備高原都市産業区は、面積約8,000平米及び約1万7,000平米で、単価は1平米当たり9,000円で、電力は普通高圧6.6キロボルト及び特別高圧22キロボルトに隣接。1日当たり294立米の上水道がある。

資料25ページを参照お願いします。

## 2、岡山県の支援制度。

岡山県においては、以下5つの支援制度、補助金を設けている。大規模工場等立地促進補助金は、大規模工場等の新設に対し、最大70億円の補助金を交付している。特に、今後の成長が期待できる特定業種への大規模な設備投資を行う場合には、充実した補助を行っている。

新岡山県企業立地促進補助金は、企業が岡山県内に立地され、一定の要件に該当する工場または研究所等を新設、増設する場合は、土地に係る固定資産評価額または土地取得費のいずれか低いほうの金額の3%、家屋に係る固定資産評価額の9%等最高5億円の補助金を交付している。

支援制度。1、井原四季が丘団地企業誘致補助金。1、趣旨。四季が丘団地の企業用地の早期分譲を促進し、産業の活性化及び高度化並びに雇用機会の拡大を図り、もって市民生活の安定及び向上に資するため、四季が丘団地企業用地を取得し、工場等を建設し、操業開始した企業に対し、予算の範囲内において、井原四季が丘団地企業誘致補助金、以下補助金という、を交付するもの。

(2) 交付対象者、補助金交付の対象となる者は、次に掲げる条件にいずれかにも該当する者。(1)企業用地を一度に全部取得する。(2)工業用地の売買契約を凍結し、その契約を凍結する日から起算して3年以内に工場等の建設に着手する。

(3) 補助金額。補助金額は、次の左の欄に掲げる補助金の要件の区分に応じて、当表右の欄に定める額ということで、この下も読んだほうがええんですか。

補助金の要件。製造工場。新規常用雇用者数が30名以上で補助金が2億円。新規常用雇用者数が10名以上で1億円。研究所または物流施設、固定資産投資額が2億円以上で1億円。米印で、その他支援制度は、(3)の近隣市町村の取り組みについての中で記載しております。

以上でございます。

委員長（簗戸利昭君） 企業誘致については参考資料を別冊で用意しておりますんで、それを参考にしていただければと思います。

それでは、農業班の方から説明に関する質疑がございますか。

〈なし〉

委員長（簗戸利昭君） ないようですので、次に次回の委員会での協議内容について協議をいたしたいと思います。

農業班、企業班ともに同様でよろしいでしょうか。

今までの中で修正をかけなければいけないところなどをどうするか、皆さんでお決めいただけたらと思いますが。

1月28日の水曜日に建設水道委員会を午前10時から行うということで、23日の午前中までに、それぞれの班の加工した書類を事務局のほうへメールかまたはデータで送っていただくということでおよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈議会への提案〉

〈回答案について協議〉

・番号1

〈決定〉

・番号2

〈決定〉

委員長（簗戸利昭君） 以上で議会への提案については終わります。

〈議長あいさつ〉

委員長（簗戸利昭君） 以上で建設水道委員会を閉会いたします。

●議会への提案について

番号	回収場所	記入日	内 容	協 議 先
1	青野公民館	10月26日	<p>ご回答ありがとうございました。</p> <p>予算の追加の件ありがとうございました。</p> <p>私の提案はイノシシ・猿の捕獲数を市広報により確認できればと言うことです。</p> <p>総頭数とか出生数は誰もわからないと思います。</p> <p>常会等でイノシシ・猿等の被害の話になるといつも追うことばかりで捕獲しないので増えるばかりだという意見ばかりです。</p> <p>単純に市広報で捕獲数を掲載すれば一匹でも減っているんだな～と関心が出てくると思います。</p> <p>なかなか私の思いが伝わらないと感じています。</p> <p>現状の取り組み状況だけでなく現状にこだわらず何か新しい取り組みもあって良いのではと感じます。</p> <p>問題が出てくれば掲載を中止すれば良いのでは。</p> <p>再考よろしくお願ひします。</p>	建設水道

○回答（案）

井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

○○様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

再度ご提案いただきましたが、前回回答させていただいたとおりでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、有害鳥獣に関するお問い合わせ等がありましたら、市役所農林課（62-9523）までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

番号	回収場所	記入日	内 容	協 議 先
2	青野公民館	10月26日	<p>ご回答ありがとうございました。</p> <p>委員会設置で協議との回答で少し新しい方向に進むのかなと期待していましたが現状の回答でした。</p> <p>わが地区にも捕獲柵を設置して居られますが管理が大変そうです。場所の移動も簡単ではありません。私が思うに2カ月程度をイノシシ捕獲キャンペーン等にして1頭捕獲に対して10万助成等思い切った事にすれば捕獲柵等の管理にも取り組みに力が入るのではと思いますがいかかでしょうか。</p> <p>猿も家の廻りに出ると「近づかない・目を見ない・からかわない」からかうつもりでは無くてもどうしても物を投げたり音で追うと思います。</p> <p>また追い払いに付いてはどちらに向けて追うのか我が家が追えれば隣が困るのでは?地区外に追うことは困難ですよね。猿は昼間出るので居ないことが多く対応が困難です。少しづつでも捕獲して貰いたいと思います。よろしくお願ひします。</p>	建設水道

### ○回答（案）

井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

○○様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

再度ご提案いただきましたが、前回回答させていただいたとおりでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、有害鳥獣に関するお問い合わせ等がありましたら、市役所農林課（62-9523）までお問い合わせいただきますようお願いいたします。